

県内に
多い!

消費者トラブルにご注意!

訪問販売

～点検商法～

突然、自宅に業者が訪れ、「**無料で屋根を点検している**」と言われたので依頼した。点検の結果、「**屋根が痛んでいてこのままでは雨漏りするかもしれない。**」と言われ不安になり、屋根の改修工事を契約した。

【トラブル回避のポイント】

- その場で契約せず、複数の業者から見積りをとる
- 契約を急がせる場合は要注意!
- **クーリング・オフ**ができる可能性があります!



電話勧誘販売

～インターネット回線契約～

通信会社の代理店を名乗るものから電話があり、**現在契約中のプランより安くなる**と勧められたため、光回線を契約した。ネットを使う機会がほとんどないため、契約を解除したいが、代理店に電話が繋がらない。

【トラブル回避のポイント】

- よく理解できない、必要がない場合はきっぱり断る
- 契約の内容をしっかり確認する
- **初期契約解除制度**の対象となり、契約が解除できる可能性があります!



通信販売

～定期購入～

ダイエットサプリをお試し**200円**で購入したが、後日、2回目の商品と高額な請求書が送られてきた。販売会社に確認したところ、4回以上の定期購入が条件であると言われた。

【トラブル回避のポイント】

- 注文する前に販売サイトを隅々まで見る
- 注文時の画面やメールをスクリーンショットなどで保存しておく
- **通信販売の場合、クーリング・オフ制度はありません!**

ワンクリック詐欺

～突然の高額請求～

ネットで無料動画を見ようと年齢認証ボタンをクリックしたら、**突然、有料アダルトサイトに登録され**、高額な利用料金の請求画面が表示された。

【トラブル回避のポイント】

- **請求を無視**し、ブラウザを閉じる
- 安易に個人情報を入力しない
- あわてて表示されている電話番号に連絡しない
- 言われるままに支払わない



このようなトラブルで困ったときは、ひとりで悩まずご相談ください!

消費者ホットライン

局番なし ☎ 1 8 8

お住いの市町の消費生活相談窓口または三重県消費生活センターにつながります

↓詳細はこちらから↓

三重県消費生活センター

☎ 059-228-2212



相談受付時間：平日 9:00～12:00、13:00～16:00（祝日・振替休日・年末年始除く）

電話にでんわで 詐欺予防!!

電話にでなければ
被害に遭わない!
特殊詐欺の
約7割^(※)は、
固定電話から!

※令和2年中の特殊詐欺被害の内、
欺罔手段に固定電話が使用された割合
(三重県警察本部生活安全企画課調べ)



電話にでんわ...

チツ

設定しよう!!
留守番電話
通話録音
音声警告
設置しよう!!